

授業料の納入について

1. 授業料金額・納入期限

年間の授業料は前期及び後期に区分して納めてください。金額及び納期は以下のとおりです。

前期（納入期限4月末日※）	後期（納入期限10月末日※）	年 額
267,900 円	267,900 円	535,800 円

※在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

※月末日が土日祝日の場合は、この前営業日が納入期限となります。

2. 納入方法

◆令和6年度前期授業料

- ・4月20日頃に学生宛に、授業料振込用紙を送付します。銀行または信用金庫の窓口で、所定口座へ振り込んでください(ATM、インターネットバンキングでの振込み、大学窓口での現金払は受付できません)。
- ・振込手数料は納入者負担となります。

◆令和6年度後期以降の授業料

- ・令和6年度後期以降の授業料は、口座振替（自動引落）となります。振込用紙に同封する「授業料 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」にて手続きしてください。
- ・自動引落にかかる手数料は、本学が負担します。

後期授業料 口座振替日（自動引落日）
10月28日（月）

※口座振替の前営業日までに授業料相当額を登録口座に入金してください。残高不足等で口座振替できなかった場合は、翌月27日（※土日祝日の場合は翌営業日）に再度振替します。

※口座振替の結果は、預貯金通帳の記帳により確認してください（通帳の表示はNS コセンダイとなります）。

※領収証書が必要な場合は、振替日の2週間後以降に問合せ先へ申し出てください。

3. 留意事項

納入済の授業料は、原則返還しません。休学等を検討している場合は、授業料納入前に学務課へ相談してください。下記、免除・猶予申請を行う場合は、授業料を納入しないでください。

問合せ先：会計課出納係 E-mail kitsuitou@jim.kit.ac.jp Tel 075-724-7050 Fax 075-724-7040

4. 授業料等減免制度

- ・経済的に困窮し、家計基準及び学力基準などの条件を満たす人に対し、入学金・授業料の全部又は一部が免除され、日本学生支援機構より給付型の奨学金が支給される制度（「高等教育の修学支援新制度」）があります。申請手続等の詳細は下記 HP を確認してください。3月に入学金・授業料の減免申請をしなかった人も、下記 HP に記載の日本学生支援機構給付奨学金の申請手続を取ることで、入学金・授業料の減免申請を行うことができます。

https://www.kit.ac.jp/campus_index/life_fee/scholarship/jassoscholarship/gakubu_kyufu/

今後の授業料口座振替予定や授業料についての案内は、前期分は4月中旬、後期分は10月中旬頃に学務課 Web ページへ掲載し、学生宛にメール連絡しますので、必ず確認してください。

*学務課 Web ページ https://www.cis.kit.ac.jp/~gakumuka/ead/ead_portal/